

令和元年7月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時	令和元年7月29日(月) 午後1時30分		
場 所	市庁本館3階 議会第1委員会室		
出席者	教育長	伊藤	博章
	教育委員	油川	育子
	教育委員	武輪	節子
	教育委員	大庭	文武
	教育委員	築瀬	眞知雄
事務局出席職員	教育部長	石亀	純悦
	教育部次長兼教育総務課長	橋本	淳一
	教育部次長	小笠原	徹
	博物館長	古里	淳
	学校教育課長	中村	雅臣
	教育指導課長	西山	康巳
	社会教育課長	館合	裕之
	是川縄文館副館長	田茂	隆一
	こども支援センター所長	大坂	吉弘
	図書館長	掛端	真裕美
	教育総務課参事	尾崎	紀子
	西地区給食センター所長	川口	晃司
	是川縄文館参事	小保内	裕之

開 会

(伊藤教育長)

定刻となりましたので、令和元年7月教育委員会定例会を開会します。

本日の議事録署名は、油川委員を指定します。

それでは、はじめに私から、主な会議・行事等について説明いたします。

主な会議・行事等

(伊藤教育長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご質問などありましたらお願いします。

[質疑なし]

これより議事に入ります。本日提出されております議案を審議いたします。

はじめに、議案第39号「八戸市公民館条例の一部を改正する条例の制定について」事務局から説明をお願いします。

議案第39号 八戸市公民館条例の一部を改正する条例の制定について

(館合社会教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第39号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議がありませんので、議案第39号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第40号「令和2年度使用小・中学校特別支援学級用教科図書の採択について」事務局からの説明をお願いします。

議案第40号 令和2年度使用小・中学校特別支援学級用教科図書の採択について

(西山教育指導課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第40号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

ご異議がありませんので、議案第40号を原案のとおり決定いたします。

以上で、議案の審議は終わりました。

次に報告事項にまいります。はじめに、「令和元年度第1四半期の業務報告について」は、事前に質問をいただいております。

【平成31年度第1四半期の業務予定について（質疑応答）】

(伊藤教育長)

まずは学校教育課分の3ページ「八戸市奨学生」について、及び5ページの「学校給食関係」について、武輪委員からお願いいたします。

(武輪委員)

3ページの「八戸市奨学生」についてお尋ねします。今年度は、給付型奨学金である第2種特別奨学金の応募者数がとても増えていると感じました。応募者数が54名ということで、昨年度と比較して倍近い数になっています。募集人員の数についても、大学枠は2人から5人に増加し、高校は10名から15名程度に増やしているかと思いますが、この募集人員の決め方についてお聞かせ願いたいと思います。

また、一般奨学金についても、昨年度の大学在学採用の募集人員が9名だったと思いますが、今年度は19名程度の募集と増加しておりますので、その点についても具体的にお聞きしたいと思っております。

(中村学校教育長)

始めに、第2種特別奨学生への給付金については、寄付金等を積み立てた「奨学ゆめ基金」を財源としております。昨年度、篤志家の方から多額のご寄付をいただきましたことから、今年度の募集人員を昨年度よりも増やしております。第2種特別奨学生の大学予約採用については2人から5人に、また高校予約採用については10人から15人に加算したところでございます。

なお、一般奨学金の大学枠の募集人員につきましては、財源の関係上、前年度の大学予約枠の採用者数と今年度の大学在学枠の採用者数を合計した38人を定員としております。従って、前年度の予約枠の採用者数が多くなると、今年度の在学枠の募集人員が少なくなることとなります。具体的な数字で言いますと、定員38人から昨年度の大学予約枠の採用者19人を引きますと、今年度の大学在学枠の募集人員19人となります。平成30年度の募集人員につきましては、定員38人から一昨年度の大学予約枠の採用者29人引いた9人が大学在学枠の募集人員になったものでございます。

(伊藤教育長)

それでは、もう一つの「学校給食関係」についてお願いします。

(武輪委員)

こちらについては質問ではなく、私の感想になります。5ページの「手づくり弁当の日」の実施についてです。毎年、学校では色々な工夫をして「手づくり弁当の日」を実施し、子どもたちへの食育や感謝の心を育まれていることに大変感謝しております。業務報告書の中の「作ったお弁当を残さず食べることが、お母さんを喜ばせることだと伝え、コミュニケーションをとるよう教えた。」という中学校での工夫点がとても印象に残りました。小学生、中学生の子どもを育てているときは、親として給食のありがたみを感じている一方で、当たり前のようにも思っておりました。しかし、子どもが高校生になると、毎日朝早く起きて子どもの弁当作りをしなければならず、さらに給食のありがたみを感じました。高校生の場合は、学校があるとき以外の夏休みや冬休みにおいても、弁当を持参しての出校でしたので、一年中お弁当作りをしていたなど記憶しております。「手づくり弁当の日」は子どもたちだけでなく、保護者にとっても色々感じる日ではないかなと思います。

親からすると、お弁当を残さず食べてくれることはとても嬉しいことですが、男の子などは中学生になると親との会話が少なくなりがちですので、お弁当を残して帰ってきたとしても、「時間がなくて食べられなかった」とか、「隣のお弁当のおかずの味が混じっておいしくなかった」、「固くて残した」といった会話を通して家族のコミュニケーションが図られ、お母さんやおばあちゃん、お父さんやおじいちゃんと会話が弾んでくれるといいなと感じました。

(中村学校教育課長)

大変ありがとうございます。今後も「手づくり弁当の日」の実施を通して、感謝の心や親子の絆を深めていけるような取組にしていきたいと思っております。

(伊藤教育長)

ただ今の「八戸市奨学生」と「学校給食関係」についての関連質問ございませんか。

(油川委員)

私も感想を述べさせていただきたいと思っております。学校における食育に関する指導が重視されている中、「手づくり弁当の日」を上手に活用し、工夫した取組をされていることに感心いたしました。工夫した取組については、各校に情報提供を行っていると思っておりますが、情報交換を丁寧に行っていくことが重要であると思っております。また、教育課程の一部として「食育」が求められていることから、幼児教育から校種間連携を図っていく必要があると、改めて実感しております。

また、アンケートの取り方についての提案になります。アンケート項目を「持参した」「持参しない」の二つに分けていますが、「持参しない」と回答した人数の内訳には、修学旅行や調理実習で持参しなかった児童・生徒が含まれています。少しお手数をかけてしまうかもしれませんが、ここの項目を一つ増やして、例えば「学校行事等で持参しなかった」などの項目を設けて、本当に持ってこなかった子ども、困り感のある子どもといった人数を把握して、問題解決につなげるということも重要であると思っております。

(中村学校教育課長)

子どもたちのより良い成長につながるように「手づくりの弁当の日」を生かした食育活動に取り組んで

いきたいと思います。ご提案のありましたアンケート結果については参考にさせていただき、次回から分かりやすくしていきたいと思います。

(伊藤教育長)

その他、関連質問ございませんか。

[質疑なし]

次に、教育指導課分の8ページ「学校図書館支援事業」について、及び同ページの「ひらく・楽しむ新聞活用事業」について、武輪委員をお願いします。

(武輪委員)

8ページ「学校図書館支援事業」についてお聞きしたいと思います。「4月下旬に派遣校学校図書館担当者に対して、学校司書派遣に係る説明会を実施した。」「5月から派遣校での活動を開始した。」と記載がありますが、この派遣校の決定はどのような形で行っているのかお聞かせください。おそらく学校側からの派遣要望を受け実施していると思いますが、学校司書の方々が派遣校以外の学校にも巡回をして、図書室の環境整備などに対してアドバイスをできる時間があるのかという点についてもお聞かせください。

(西山教育指導課長)

派遣校の決定についてお答えします。本事業については、前年度の2月に各小・中学校に対しまして、趣旨及び実施方法について説明、周知を行い、後日、学校司書の派遣を希望する学校は派遣申請書の提出をお願いしています。その後、申請書に記載された各学校図書館の現状及び課題等を考慮の上、教育指導課内で協議し、派遣校を決定しております。今年度は小学校22校、中学校10校からの派遣申請書の提出があり、合わせて32校すべてに学校司書を派遣いたしました。さらに派遣校32校を三つに区分し、週1回程度の派遣、月2回程度の派遣、月1回程度の派遣に指定しております。

また、昨年度は派遣校以外の学校に学校司書が訪問して、学校図書館担当者や図書ボランティアを対象に学校図書館の運営や環境整備等について助言する「学校司書出張講座」を計7回実施いたしました。今年度は学校司書4名で32校を担当しているため、学校司書の勤務状況は、時間的、体力的に非常に厳しい状況になっております。勤務時間は年間850時間となっており、これらを基に鑑みても、今年度は派遣校以外の学校に訪問することは大変厳しい状況にあり、実施が困難であると考えてございます。

(武輪委員)

学校訪問した時に図書室を拝見することがあるのですが、学校司書の方がアドバイスをされた図書室では、子供たちが本を取りやすい環境が整備され、とても楽しい図書室になっていると感じております。学校司書の方ができる限り多くの小・中学校に出向いていただき、どの学校の図書室も同じようになってほしいという思いがあります。少しでも学校司書の人数が増えることを希望しますが、まずはできる範囲内で色々な学校に回っていただき、少しでもアドバイスしてもらうことで、地域ボランティアや学校の図書担当の先生方がヒントを得て図書室づくりをされるかと思っておりますので、これからもよろしく願いいたします。

(伊藤教育長)

続きまして、「ひらく・楽しむ新聞活用事業」について、引き続き武輪委員さんお願いいたします。

(武輪委員)

今年度に入ってから、各小・中学校での取組について、新聞を通してかなり多く見るようになりました。大変大きな紙面の量を使って写真も大きく、新聞各社の方々にはありがたく感じております。この「ひらく・楽しむ新聞活用事業」以外の活動もあるかと思うのですが、以前よりも子どもたちが新聞を目にする機会が増えたのではないかなと感じます。地域の学校を訪問した際に、廊下にあった新聞を友達同士で興味深く眺めている様子を拝見し、とても嬉しく思いました。これからも子どもたちの生活の中に新聞を取り入れ、視野を広げてほしいと思います。

(伊藤教育長)

ありがとうございました。「学校図書館支援事業」、「ひらく・楽しむ新聞活用事業」の二つについて、関連質問ございませんか。

[質疑なし]

次に、図書館分の20ページ「配本」について、及び同じく20ページの「障がい者郵送貸出サービス」について、武輪委員さんお願いします。

(武輪委員)

最初に「配本」についてです。「施設配本 23施設 2,780冊」とありますが、どのような施設に、どのような本を配られているかをお聞かせください。

もう一点の「障がい者郵送貸出サービス」ですが、こちらは今年度4月からサービスが始まりましたが、利用者の方の反応や問合せ状況などお聞きしたいと思います。

(掛端図書館長)

「配本」の実施状況についてお答えいたします。図書館では来館することができない方々に対しましては、広域的サービス事業として移動図書館による巡回貸出や配本事業を行っております。施設向けの配本事業については、施設からの要望に応じて、一つの施設につき年4回、1回あたりの配本数の限度を150冊、貸出期間を約3か月として配本を行っております。今年度の配本先の施設は23施設でございました。内訳といたしましては、公民館が5館、児童館が12館、老人福祉施設が5施設、養護学校が1校となっております。配本する図書はそれぞれの施設の要望に応じ、当館職員が選書してお届けしております。公民館の場合は主婦層の利用が多いこともあり、小説、エッセイ、趣味、生活、健康に関する本のほか、絵本や児童書をお届けしております。また、児童館には児童書はもとより母親クラブ等の活動もあることから、保護者向けとして手芸、折り紙、料理本等の配本を行っております。老人福祉施設には、郷土史、懐かしい風景の移った昭和の写真集や画集、昔話、皇室関係、園芸、童謡の本、比較的活字の大きい本をお届けしております。その他養護学校には植物、宇宙、クイズ、歴史や伝記等の本をお届けしております。今後ともそれぞれの施設の要望を伺いながら、より一層の配本事業の充実を図るとともに、図書館資料の利活用

促進に努めてまいりたいと思っております、

次に「障がい者郵送貸出サービス」についてですが、こちらは今年4月15日から開始し、3か月が経過いたしました。利用状況としましては、資料20ページにありますとおり、6月末現在で9人の登録があり、貸出冊数は39冊となっております。登録状況については、小学校就学前のお子さんから90歳代の方まで幅広い年齢層の方に登録いただいております。図書を郵送する際に、次回の貸出希望図書の申込書を同封し、次も利用しやすいよう工夫しております。申込書に「希望図書が貸出中の場合は、お薦めの本をお願いします。」と記入されていた場合がございますので、小説であれば、同じ作家の別のタイトルのものを郵送し、返却の際には「お薦めされた本が面白かったです。」とのご意見を頂戴いたしました。

利用者の中にはインターネットで本のタイトルを検索ができない方や、このシリーズの小説が読みたい、大活字本にはどのような本があるのか、といった質問をされる方もいらっしゃいますので、ご希望に応じ、図書のリストをお送りしております。その他の対応といたしまして、貸出希望図書の中には同じタイトルのものであっても、活字が小さい本と大きい本がある場合がありますので、比較的活字の大きなものをお送りするようにしております。今のところ大きなトラブルもなく、ある程度不便なくご利用いただいていると思っておりますので、概ね順調に実施されていると考えております。

サービスを開始した当初は、利用対象の範囲や申請方法などの問合せが数件ございましたが、最近は減ってきております。しかし、利用対象を広げてほしいというご意見もいただいておりますので、今後の検討課題であると思っております。サービスを実施していく中で様々な課題も見えてくると思いますので、併せて検討してまいりたいと考えております。

(武輪委員)

利用者の方に丁寧に対応していただいているなと感じました。ありがとうございます。また、年齢層が小学校就学前から90歳代という幅広いとのことで大変驚きました。

もう一つの「配本」については、公民館5館、児童館5館とありましたけれども、図書館分室ではなく、分室以外の公民館に本を貸出しして設置しているのですか。児童館に関しても同様でしょうか。

(掛端図書館長)

それぞれの施設に3か月設置し、そこで自由に使っていただきます。3か月经ちましたら、また別の本を入れ替えております。

(伊藤教育長)

それではただ今の「配本」、「障がい者郵送貸出サービス」の関連質問はございませんか。

(油川委員)

ただ今の回答に対しての感想になりますが、図書館に足を運ぶことができない方々の心に寄り添い、丁寧なご対応をしていることに大変感銘を受けました。いつもありがとうございます。

(伊藤教育長)

その他関連質問ございませんか。

[質疑なし]

それではその他、委員の皆さんから何かご質問等ありますでしょうか。

(築瀬委員)

17ページの「特別支援教育推進事業」になります。「今年度から未就学児ことばの教室相談員が市長部局から教育委員会に移管となった。」と記載されていますが、相談員の身分や体制はどうなっているのでしょうか。相談員は健康づくり推進課の職員なのか、以前から学校に配置されていたのか、配置人数等について、分かる範囲でお願いします。

(大坂こども支援センター所長)

以前は健康づくり推進課において相談員を嘱託職員として雇用し、城下小、湊小、根岸小の3校に配置しておりました。今年度からこども支援センターに移管されましたが、管轄する課が変更されただけとなります。また、配置人数については、学校によって異なりますが、相談員が1人配置の学校、2人配置の学校、3人配置の学校とあり、各校の相談実績等を考慮し配置しております。

(築瀬委員)

通級している小学生とは異なる未就学児が対象ということでよろしいでしょうか。

(大坂こども支援センター所長)

未就学児が対象でございます。

(築瀬委員)

なぜ質問したかといいますと、この未就学児の指導・相談件数が四半期で104名、472件となっており、非常に多い数だと思います。各校の実状に応じた適切な支援や体制整備が必要であると考えていましたが、既に対応されているとのことで、大変ありがたいなと思っていました。

以前、ことばの教室については教員の業務であり、小学生の自校通級、他校通級の他に、未就学児、幼児の相談にも教員が当たっていました。始業前や放課後の時間においても、ことばの教室の時間割が組まれており、教員の大きな負担になっていた事実もあります。専門的な相談員の配置によって、未就学児にとっては、より丁寧な対応や支援を行うことができますし、教員にとっても、本来の子どもたちと関わる時間ができるということで、教員や特別支援教育全体にとってもいいことだと感じています。

また、「主訴は発音の誤りが最も多かった。」とありますが、当然幼児ですので、言葉が未成熟な部分は当たり前ですが、発音の誤りの中に、未成熟であること以外の理由、いわゆる話すこと自体が苦手だとか、コミュニケーションが苦手であることから言葉が出ないといった、発達的な問題もあるかと思います。未就学児ことばの教室相談員は、言葉だけの相談だけでなく発達的なことにも対応しているのでしょうか。

(大坂こども支援センター所長)

最初は、「言葉」の相談が手始めとなるかと思いますが、相談等の中で発達的な部分があれば、そちらの相談も受けております。

(篠瀬委員)

分かりました。そういった「言葉」だけの問題ではなく、発達的な部分で不安になっている保護者の方が結構いらっしゃると思いますので、広く対応してもらえればありがたいなと思ってお聞きしました。少しでも不安が和らぐような相談の在り方をこれからもやっていただきたいと思います。

(伊藤教育長)

その他、委員の皆様から何かご質問ありますでしょうか。

[質疑なし]

【令和元年度第2四半期の業務予定について（質疑応答）】

それでは次に入ります。「令和元年度第2四半期の主な事業予定について」委員の皆さんから何かご質問ございませんか。

[質疑なし]

次に「退任・新任ALTについて」事務局からの説明をお願いします。

【退任・新任ALTについて】

(西山教育指導課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

次に「令和元年度八戸市民大学講座（後期）について」事務局からの説明をお願いします。

【令和元年度八戸市民大学講座（後期）について】

(館合社会教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

次に「夏季特別展「北の縄文世界」について」事務局からの説明をお願いします。

【夏季特別展「北の縄文世界」について】

(田茂是川縄文館副館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

次に「青少年のための科学の祭典2019八戸大会について」事務局からの説明をお願いします。

【青少年のための科学の祭典2019八戸大会について】

(小笠原次長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

次に「博物館・南郷歴史民俗資料館のイベントについて」事務局からの説明をお願いします。

【博物館・南郷歴史民俗資料館のイベントについて】

(古里館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

(油川委員)

感想を述べさせていただきたいと思います。「八戸90年の歩み」のチラシを拝見し、右下のところに「会期中おじいちゃん・おばあちゃんといっしょに来た子どもたちには、ちょっとした“プレゼント”をご用意してお待ちしています。」という文を見て、おじいちゃん、おばあちゃんを誘って出掛ける、とてもいい機会になるかと思います。おじいちゃん、おばあちゃんが育ったころの八戸というお話をゆっくり聞く機会にもなるかと思いますので、このようなちょっとした工夫がとてもいいなと思いました。

(伊藤教育長)

その他、事務局からの報告事項ありますか。よろしいですか。

[なし]

(伊藤教育長)

最後に、その他ですが、委員の皆様方からなにかありますでしょうか。

[なし]

閉 会

(伊藤教育長)

これもちまして令和元年7月の教育委員会を終了いたします。お疲れ様でした。

(午後2時31分閉会)